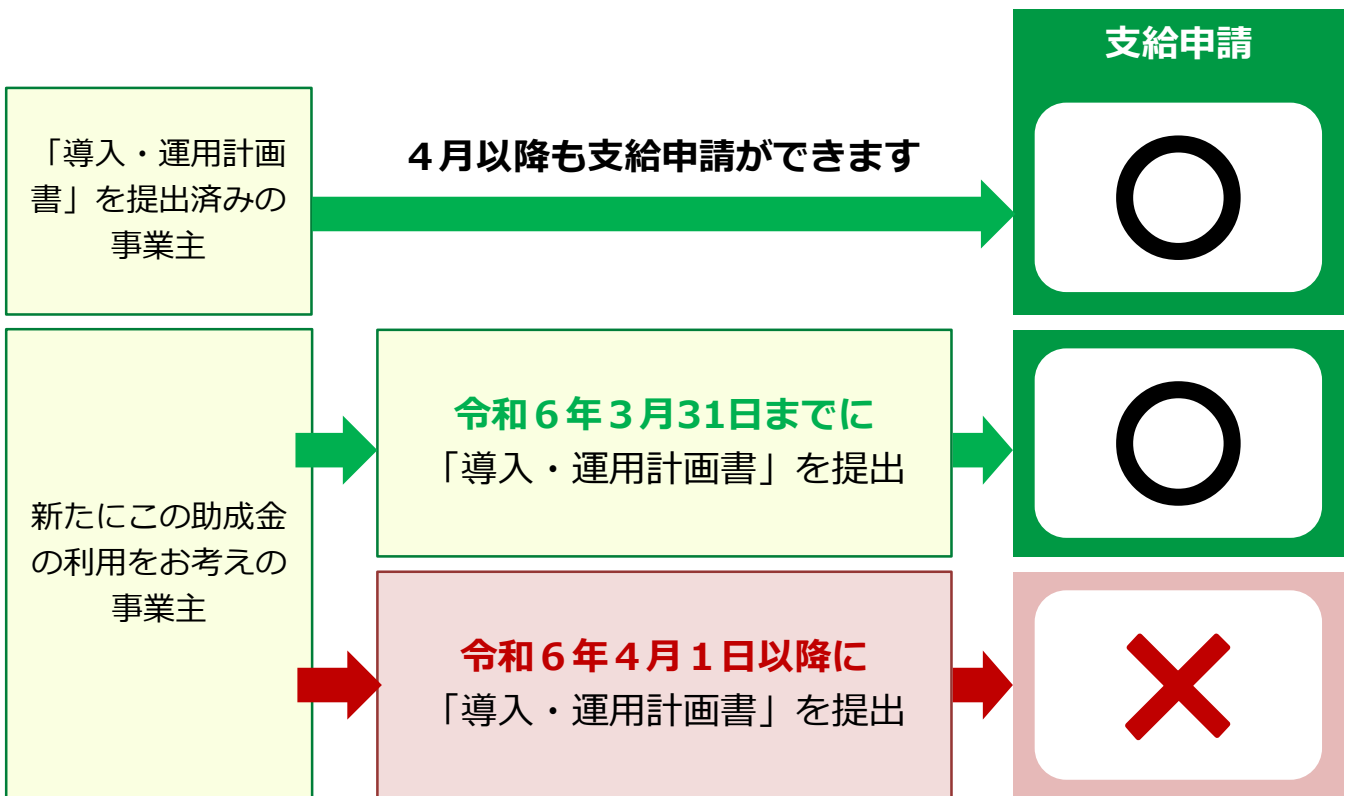


人材確保等支援助成金の 「介護福祉機器助成コース」は 令和6年3月31日で廃止を予定しています

人材確保等支援助成金の「介護福祉機器助成コース」は、介護労働者の身体的負担を軽減するために、新たな介護福祉機器の導入等を通じて、従業員の離職率の低下に取り組む介護事業主に対して支給している助成金ですが、**令和6年3月31日で廃止の予定です。**

※新たにこの助成金の活用をお考えの場合、**令和6年3月31日までに「導入・運用計画書」を管轄の都道府県労働局の助成金窓口**に提出する必要があります。

令和6年4月1日以降の支給申請



人材確保等支援助成金について

以下のワードで検索するか、右のQRコードからアクセスください。

人材確保等支援助成金

検索

